

第2編 方法書に関する審議経過

第1章 公告・縦覧の概要

方法書の公告・縦覧は以下に示す内容で行った。方法書に対する住民等の意見の提出人数は30人であった。

表1.1 方法書の公告・縦覧の概要

公 告 日	平成22年11月4日（木）
縦 覧 期 間	平成22年11月4日（木）から平成22年12月3日（金）
縦 覧 場 所	長野県環境部自然保護課、上伊那地方事務所環境課 伊那市役所市民生活部生活環境課 伊那市高遠町総合支所市民生活課 伊那市長谷総合支所市民生活課 伊那市役所の支所（富県、美篶、手良、東春近、西箕輪、西春近） 上伊那広域連合環境衛生課
意 見 募 集 期 間	平成22年11月4日（木）から平成22年12月17日（金）
意 見 提 出 先	上伊那広域連合環境衛生課
意 見 書 の 提 出 人 数	30人

第2章 住民等の意見及び事業者の見解

方法書に対する住民等の意見及び事業者の見解は次ページ以降に示すとおりである。

方法書の目次に沿って、意見者ごとに見解を示した。また、意見者は仮称アから50音順にカタカナ表示で記載した。

なお、表中の章、項目及び頁等については、「新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価方法書（平成22年11月）」の記載箇所を示すものとする。

第1章 事業計画の概要

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1 事業の目的 及び必要性	1 キ	ごみを広域で処理することに対する疑問	広域各地はごみの減量化に取り組むことで、その結果として運搬車両による危険を冒してまでして建設するべきではないか。	◆ごみの広域処理について 長野県ごみの処理を一本化するものであります。燃計画している施設を運搬車両による危険を冒してまでして建設するべきではないか。
2 事業の目的 及び必要性	1 チ	現在、ごみの減量、分別に市民達は努力しているときに、大型のごみ焼却場を建設する意味がよくわからせん。	ごみ焼却炉の様式によつては大量のごみが必要になってしまったりはないのですか？ごみの処分といふのは、とても大事なことだと思いますが、近くに住んでいたりの生活を不安にしてまで、大型の施設は必要ないと思います。	◆ごみ焼却場について 1の見解を参考にしてください。 住民の皆様の不安の解消に努めてまいります。なお、焼却炉はできるだけ定格に近い量のごみを処理することができるが、燃焼の安定化につながりますが、ごみ焼却対象ごみがさらに減少した場合は、2軒運転量化の努力で焼却日数を増やすなどして施設としての運転能力を調整することにより適正な運転を継続します。決して多くのごみを必要とする施設ではありません。

第1章 事業計画の概要

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
3 最終候補地決定の経過	2 ク	新ゴミ処理施設建設予定地は、背後に高い山があり、低地である。この時代にあって応分の負担はやむを得ないが、著しく公平さを欠くものである。（健康被害は1例もない）また、被害は100年、200年と長い時間がたたないとわからない）また、上伊那全体のゴミが来るべきである。こうしたことを深く思ふのではなく、健康、環境を最優先に設にすべきである。そして、環境影響評価は、そこまでやつてください。上伊那全体の犠牲となつていただきたい。（絶対必要ないと言いたいですが）	現在建設されるごみ焼却施設においては、排ガス対策は確立されています。また、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。安全・安心な施設となるよう万全を期してまいります。	
4 最終候補地決定の経過	2 ス	伊那市の防災マップによると、手良中坪から南方へ向けて活動層が見受けられます。その先は焼却場建築予定地にもぐり込んでいる。予想される東海地震の発生時に安全といえどもよいのではとあります。そして、ところまでやつてください。	今後施設設計画の中で、予想される東海地震に耐えうる施設を計画します。	
5 最終候補地決定の経過	2 ハ	このような施設を作る場合、回りが広く開けており、そのような場所で高い煙突から有害な物質を含む煙をできるだけ広く拡散させてしまうというのが基本的な考え方だと思う。今回の建設予定地は、回りが複雑な地形であり、またすぐ横はすべり危険地帯でもあり、なぜこのようなく理解できない。	方法書に関連する事項ではありませんので、お答えできません。	

第1章 事業計画の概要

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
6 最終候補地決定の経過	2	ス	新ゴミ焼却場選定委員会は、この候補地の選定にあたって、選定項目の最重要項目である。風向と住民の意向の項目をなぜか除外したまま最終決定をし解散してしまいました。 (イ) 風向動行の調査資料は伊那市誌に昭和40年代に調査した資料が載せているが、なぜ之を無視したのでしょうか。 (ロ) 「川下り米」は伊那市がブランド米として売り出す計画が現白鳥市長（前小坂市長も）が発言されていますが、選定委員会では之が風評被害が心配されると位置付けられていましたが、結果的に三峯川流域＝川下り米の生産地のど真中に焼却場を設置するとしたのはなぜか？ 地域住民、特に之が生産者の意向調査を行う必要があると思います。いかがでしょうか。	方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。
7 対象事業実施区域及び調査範囲	2	ホ	1.6.2 調査範囲 排出ガスの最大着地濃度出現距離を2kmと予測し、調査範囲を概ね2倍の4kmとした理由は。	環境影響評価の項目ごとの環境影響を受けるおそれが認められる地域は、一般的に大気質の調査範囲が最も広くなります。そのため、予備調査の範囲は大気質の調査範囲と同じとしています。「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」によれば、大気質地点を推定し、その範囲をもとに安全率を最大着地濃度（例えば最大着地濃度の2倍程度）を目標とするなど調査範囲とする。」としています。 したがって、環境アセスメントをどのように行うに実施するかについてまとめる方法書の段階では、最大着地濃度（例えは中央清掃センター建設時の報告書によれば、年平均濃度の最大着地濃度は2km付近に出現しています。このため、最大着地濃度地点は2km付近と設定しました。方法書では、同マニュアルに準じて調査範囲を設定しております。

第1章 事業計画の概要

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
8 主要設備等の概要	6 ト	予定地はすり鉢状の地形で煙が滞留する所と聞く。煙が拡散するので安全という煙突の高さはどう決めるのか。	周辺地域の大気の現況を把握した後、現在の計画である59mの煙突高さをもつて煙突排ガスの拡散を予測シミュレーションして周辺地域への影響を検討します。煙突排ガスが地域に大きな影響を与えると考えられる場合は、煙突高さ等、施設計画の見直しを行います。	
9 主要設備等の概要	6 水	排水は処理後再利用となるが、用地選定委員会では地下水を200t／日使用することになつた。全量を大気中に放出するといふことになるが。	地下水の使用量は焼却するごみの質や、処理方式によって異なるますが、用地選定委員会での200t／日は余裕を見込んだ最大値と考えられます。なお、処理後の排水は集じん灰の加湿に一部を使用しますが、大部分は最終的に排ガスの冷却のために噴霧し、水蒸気として大気中に放出します。	
10 処理対象ごみ	6 水	表1.6-3 処理対象ごみ 149t／日の内訳、それぞれのごみの量を示す。		準備書でお示します。
11 処理方式	6～7 ス	ゴミの処理行政について 伊那市では現在ゴミの分別収集が定着してきています。この方式がよりていざなれていくと、焼却ゴミが減少してしまって、新ゴミ処理方式の計画されている高温巨大な焼却炉とは矛盾しないでしょうか、	1の見解と同じです。 なお、焼却炉はできるだけ定格に近い量のごみを処理することができるが、燃焼の安定化につながりますが、ごみの減量や分別が徹底され、焼却対象ごみ量が減少した場合は、2炉運転日数を減らし1炉運転日数を増やすなどして施設としての処理能力を調整することにより適正な運転を継続します。	
12 処理方式	6～7 ス	新ゴミ処理方式で計画されているとする八戸地区に埋立てられている不燃ゴミを掘り起して焼却する予定という、ならばおのづと高温な炉が必要不可欠となると思いません。この炉の熱原であるコーケスは高騰します。 なおどんな物が埋められているかわからぬ物の燃燒ガス（猛毒）の発生が心配されます。	方法書6 p、7 pにもありますように、平成23年度には専門家等による専門委員会を設置して複数の具体的な処理方式に絞り込みを行い、最終的に総合評価落札方式により、建設業者選定時に処理方式を決定する予定です。 ハセガワ最終処分場の埋立ごみの品質につきましては、準備書でお示しますが、現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されておりますので、猛毒の発生はありません。	

第1章 事業計画の概要

意見の内容				事業者の見解
項目	方法書頁	意見者		
13 処理方式	6~7	キ	炉の形式を明らかにすること 炉の形式が明らかにならねば燃焼温度による気化や拡散の状況の予測は出来ない、	処理方式によって排ガス量や騒音・振動を発する機器の種類や大きさなどがあることが考えられます。予測・評価に最も当たっては想定される処理方式の中から評価項目ごとに最大の環境影響が予想されると、そのデータに基づいて予測・評価を行います。この方法を採用することによっても、実際の環境影響は予測された環境影響より小さくなります。
14 処理方式	6~7	ネ	炉の種類の選定よりも前にアセスメントの方法書を作成すること事態意味のことではないか。 焼却方法、温度などによつて、生成される化学物質も異なり、影響も変わって来るはずである。	13の見解と同じです。
15 計画値	7	セ	ダイオキシン類・重金属類について 国の基準値以下のきびしい基準で検討してほしい。	方法書で設定しました排ガスの計画値は、環境影響評価を行う際に、施設から排出される排ガス濃度をこの計画値を用いて計算しますので、先進の例のうちから、それぞれの項目で一番高い計画値を設定しました。 これらの数値は方法書に示してある通り法規制値等と比較して厳しい値となっています。 なお、重金属類については廃棄物処理施設の排ガスに適用される国の基準がありますので、環境大気に対する予測評価は行わず、周辺土壤について調査を行い、そのうちの数か所については施設竣工後も継続調査を行うこととなります。 計画値につきましては建設同意の時点で協議したいと考えています。
16 計画値	7	ホ	表1.6-4 排ガスに関する計画値 計画値はどのように定めたのか、その根拠は。	15の見解と同じです。

第2章 地域の概況

				事業者の見解
項目	方法書頁	意見者	意見の内容	
1 全般	水	水	引用した図表などをそのまま載せるのではなく、それから何がよみとれるか、調査範囲を中心にして解説しています。	引用した図表は、そのまま載せることとは少なく、適宜、取捨選択あるいは追加して記載し、調査範囲を中心にして解説しています。
2 全般	水	水	全体として調査範囲についての記述が少ない。地元の文献調査が行なわれていないのではないか。	調査範囲について、地元の文献を用いて、必要な事項を記述したと考えます。
3 全般	水	水	出典としてホームページは不適当である。二次資料であり、時間がたてばアップされなくなり、参照できなくなる。	「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」には、主な既存文献等としてホームページ掲載の資料も記載されています。 方法書の出典が長野県や伊那市のホームページのものがありますが、原資料が存在し内容が違っていることはないため、問題はないと考えます。
4 全般	水	水	対象事業実施区域について水象、地形の記述がない。地形、水害の歴史は重要である。	方法書のp.66、69及び74に、対象事業実施区域の水象、地形、地質、水害の歴史を記述しています。
5 全般	水	水	調査範囲における健康データを収集しておく必要はないか。	現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されております。また、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあつた例もあります。 現代社会においては、人の健康へ影響を及ぼすおそれのある要因は、多種多様にあり、その因果関係を特定することは困難であることから、健康データの収集は行えません。
6 地象の状況	74	コ	過去の三峰川、新山川の災害の歴史を郷土史家に調査してもらおう。	三峰川の近年の災害は、方法書p.74に記載したとおりです。専門家とも相談し、必要があれば準備書に更に記載します。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

	項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
1 全般	環境影響評価の選定及びその選定理由	ホ	オ	調査予定地點各評価項目ごとに調査予定地點が示されているが、これらを一覧表にまとめる位置の位置がわかるように、名称、住所、緯度、経度、標高を示して欲しい。	方法書の段階では、調査地點の場所は未確定ですが、準備書又は資料編で、各評価項目の調査地點の名稱、住所、緯度、経度、標高を一覧表にまとめてお示します。
2	環境影響評価の選定及びその選定理由	132	ケ	川の水については農業にとても大切なものです。「心配」です。もっと確認がほしいものなので「心配ない」ではなく、「心配」です。	水質については、供用時の施設排水は施設内で循環使用して場外へは放流せず、また雨水は調整池を通じて三峰川へ放流しますので、三峰川への影響はないと考えます。また、焼却灰等が建物の外部へ飛散する屋敷は必ずしも三峰川への影響ではないと考えます。また、焼却灰等の搬出車への積み込みは屋内で行うほか、外部に面する施設から搬出車への積み込みを止めることを防止します。このため、雨が降つても施設から雨水に混入する危険はなく、三峰川への影響はないと考えています。
3	環境影響評価の選定及びその選定理由	132	ケ	上大島区には、井戸水を生活用水としている世帯が多い。市・広域連合の見解によれば、三峰川を挟んだ反対側の地點に上大島区はあるといふ。下水汚泥は及ぼす地下掘削時に排出され、後に処理施設稼働後になり、地中に排出される。特に上大島地区は年々南西風の風下に当たる三峰川筋の低地に位置する。そこで、その観点から上大島地区交流センター付近に水質の調査地點を設ける必要があると思う。	上大島区には、井戸水を生活用水としている世帯が多い。市・広域連合の見解によれば、三峰川を挟んだ反対側の地點に上大島区はあるといふ。下水汚泥は及ぼす地下掘削時に排出され、後に処理施設稼働後になり、地中に排出される。特に上大島地区は年々南西風の風下に当たる三峰川筋の低地に位置する。そこで、その観点から上大島地区交流センター付近に水質の調査地點を設ける必要があると思う。
4	環境影響評価の選定及びその選定理由	132	ツ		環境影響評価項目で表3.1-7(2)の、水質に関する評価項目がない。クローズドシステムで過去の事例でも汚染の実態はない、といふ。このことだけが、雨水や蒸気は汚染されていないのである。このことについて、広域連合からすれば、雨の調査は考慮に入れないと明確だつたが、それはどうしてなののか。川下は川下り、どくどくして有名な水田もあり、伊那市もそれをアピールしている。土壤・水質の汚染には特に気を配って欲しい。
5	環境影響評価の選定及びその選定理由	132	ト		地下水の重金属汚染について調べる項目がない。伊那市は川下り米をブランド化しようとしているが、土壤・水質の汚染が心配現状を把握するためにも、ぜひ調査して欲しい。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁 意見者	意見の内容	事業者の見解
6 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132 ヘ	三峰川は伊那市の誇り「川下り米」の水源。大切な大切な市民の水源です。近邊（新山）にも大変美味しいお米を育てている方もいらっしゃいます（以前新聞で賞を取りました）水源に影響があるのか？少しでも影響がでるおそれのある場合は建設予定を白紙にしてください。	2の見解と同じです。
7 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	132 ネ	高遠・長谷などは近くの山からの湧水を水源とする上水道が多い。あらかじめ水質の調査をするべきではないか。59mの排気筒から、充分に届く範囲に水源が数多くある。気化した重金属が飛散する可能性も充分に考えられる。これらは多くが分解されず蓄積されるものである。	2及び54の見解と同じです。
8 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	134 サ	方法書 P134(10) 地形・地質について「地形・地質にはボーリング調査等で地質等を確認する」となっています。私が調査したところ、天竜川上流事務所作成の地質図（昭和57年発行、大鹿）では、富県上新山、地質調査研究所 地質調査総合センター、独立行政法人 産業技術総合研究所 「市野瀬」の地質図（昭和58年発行）には、上新山から新山川河口に向かって断層があります。この二つの断層の北側には、伊那側には馬越断層があります。この防災マップ（平成19年3月発行）においては、領家花崗岩類市内の防災マップ（平成19年3月発行）においては、手良へかけては、今回の候補地あります。同じ地質構造が続いている。そのため、今回の候補地の真下には、活断層がある可能性があるのではないかと思います。私は、候補地にごみ処理施設を建設した場合、地盤も河川の合流地点であり礫や砂・泥が堆積しているものと思われますので、「活断層の有無」や「地盤の強度」を、環境影響評価で調査するべきだと考えます。なぜなら、建物が直下地震で壊れた場合に、周辺の田んぼや川・道路に被害が及ぶものと思います。	専門家の見解及び予備調査の結果から、現時点で最終候補地付近に活断層はないとの判断しています。活断層の位置が不明での調査は、現実的でないと考えます。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	事業者の見解	
			意見の内容	
9 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由	134 ツ		対象事業実施区域はすでに水田になつております、この区域内に地滑り危険箇所はありません。南側の山につきましては、地滑り防止法により指定された地滑り危険地域ではなく、平成9年に「地滑り危険箇所」となっています。が、実際に過去には地滑りは起こっていないことや、診断カルテから対象事業実施区域に与える影響はないとの判断しています。	対象事業実施区域はすでに水田になつております、この区域内に地滑り危険箇所はありません。南側の山につきましては、地滑り防止法により指定された地滑り危険地域ではなく、平成9年に「地滑り危険箇所」となっています。が、実際に過去には地滑りは起こっていないことや、診断カルテから対象事業実施区域に与える影響はないとの判断しています。
10 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ア	予定地は平坦でないため地形にあつたアセスを実施して下さい。	対象事業実施区域はすでに水田になつております、この区域内に地滑り危険箇所はありません。南側の山につきましては、地滑り防止法により指定された地滑り危険地域ではなく、平成9年に「地滑り危険箇所」となっています。が、実際に過去には地滑りは起こっていないことや、診断カルテから対象事業実施区域に与える影響はないとの判断しています。
11 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ヤ	気象協会はマニユアルに沿つた調査のみでなく天伯社付近の地形に見合つたアセスをしてほしい。	対象事業実施区域はすでに水田になつております、この区域内に地滑り危険箇所はありません。南側の山につきましては、地滑り防止法により指定された地滑り危険地域ではなく、平成9年に「地滑り危険箇所」となっています。が、実際に過去には地滑りは起こっていないことや、診断カルテから対象事業実施区域に与える影響はないとの判断しています。
12 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	カ	観測地点を増やした、という事だが偏った測定地だけに平均値は取れないのではないか?国の中準に乗つとり半径4kmの範囲で、東西南北同数の測定地が必要。	最終候補地周辺に大気汚染物質(ダイオキシン類を含む。)の発生源がないことから、環境大気の大気質濃度は低く、地域差はほとんどないと考えられるため、方法書に示した地点で十分であると考えます。
13 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ク	施設稼働後に今回も今回の調査地点で同一物質について調べ、稼働後、稼働前の結果を公表していただきたい。	現況調査で実施した調査項目・地點のいくつかは、経年でのモニタリング調査を行いう調査項目・地點は、環境影響評価の結果を踏まえ、今後検討いたします。
14 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ア	水銀・鉛・カドミウム等重金属についての予測調査をして下さい。他施設のデータで予測できるので、参考にして実施して下さい。又建設後も継続して調査して下さい。	上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しておりますが、重金属類についても、処理対象物に含まれることから、また、重金属類については微量であり、排ガススリップによる量は微少量であります。これら、排ガス中に含まれることはほとんどないことが確認されています。
15 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ウ	重金属について似ている条件下に在る施設のデータに基づいて予測値を出してほしい。	予測は行いませんが、対象事業実施区域で土壤に係る環境基準項目を、念のため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの土壤調査を実施します。
16 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	キ	重金属の現況調査を行うことと空気中・流水中・地下水・水道水源・土壤について調べる調査地點は美郷・高遠・長谷・手良・東春近	家庭や事業所が、ごみに蛍光管、乾電池、水銀体温計など水銀を含むごみを混ぜないように分別の徹底の啓発に努めて参りますので御協力をお願いいたします。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
17 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ヘ	環境調査は希望する地区の全ての場所でやるべきではないでしょうか? 一般的に煙突から出る煙が地上に降りるのは2キロ先がもっとも影響が出やすいときっています。	長野県環境影響評価技術指針マニュアルに基づき、示された方法をもとに可能な限り検討を行つたものです。 大気質の環境影響評価の考え方につきましては、23の見解を参考ください。
18 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	タ	重金属について 空気中、地下水、水道水源、土壤について長谷や高遠、美郷、手良、富県など2km～4kmまでの所はしつかり調査をしたい。手良、富県など(保育園、小学校、中学校、高校があるため)	14の見解と同じです。
19 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ソ	気象、重金属等の調査地点は、できる限り増やしていただきたい。 (市内全集落を気象調査、重金属の調査)は長谷、高遠、手良、富県、春近、美郷周辺の各集落)	気象につきましては、23の見解と同じです。 重金属等につきましては、65及び66の見解と同じです。
20 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	キ	予備調査の範囲を半径4kmとしてあるが、この範囲に入る地区は美郷全区と高遠・長谷・手良・富県・美原となる。これら区を対象に気象・植物・哺乳類・両生類・は虫類等を調査の対象とするよう配慮してほしい、できれば専門家の集団を組織してより正確な調査をしてほしい	大気質調査については、65及び66の見解と同じです。
			調査・集約・発表の各部門に市民の代表が加わることと 自主アセスではこの地は甚大な影響を受けることが分かっている 高遠・長谷両地区の上下水道の水源は森林の湧き水・沢水を利用している。煤煙は森林によって補足されることが知られているこの地域の現況を掌握しておかなければならぬと考える	環境影響評価は専門の担当者が行うため、住民の方の直接的参加は控えたいだきたく思います。ただし、現地調査見学会など現場で観測方法等を説明し、理解を深めていたくことなどを取り入れたいと考えています。「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」によれば、大気質の調査範囲は、「簡易な予測等により最大着地濃度地點を推定し、その範囲をもとに安全率を考慮したもの(例えば最大着地濃度出現在地點の2倍程度を目安とするなど)を調査範囲とします。」としています。方法書では、同マニュアルに準じて調査範囲を設定しております。十分では排ガスによる環境影響は低下して行きます。環境影響評価では最大着地濃度出現在地點(排ガスによる影響が最も強く表れる地點)における環境影響を評価しますので、この地點におけれる環境影響が発生することはありません。
21 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	キ		

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

事業者の見解				
項目	方法書頁	意見者	意見の内容	
22 調査、予測及び評価の手法の選定	142～185	ハ	環境影響評価では、方法書に示したように様々な環境要素について、現在の状況を現況調査で調査し、これをもとに施設の工事中及び稼働が開始されてからの影響等について予測しますので、結果が出ない時点での対処方法の提示は不可能です。また数値は平均ではなく、生データを提示してもらいたい。	環境影響評価では、方法書に示したように様々な環境要素について、現在の状況が出来ればどういう対処をするかを示すのではなく、生データを算出する場合もあります。
23 大気質	142～148	イ	調査範囲が半径2キロ（概ね）となつているが自然環境はより広範囲に影響を受けると思います。雨により風にはより地下水大気は変化します。とうていてい2kmで納るものとは思えません。（とくに子供達のいる場所や、田畠のある場所など）調査し、後に取り返しのつかない後悔の残らないものにして頂きたいと思います。	「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」によれば、大気質の調査範囲は、「簡易な予測等により最大着地濃度地点を推定し、その範囲をもとに安全率を見込んだもの（例えば最大値とし、その範囲をもとに安全率を目安とするなど）を調査範囲とします。」とあります。方法書では、同マニュアルに準じて調査範囲を設定しており、十分では排ガスによる環境影響を評価し、出現地点より遠い地点では最大着地濃度出現地点（排ガスによる環境影響評価では最大着地濃度出現地点）における環境影響を評価します。環境影響が最大着地濃度出現地点においては最も強く表れる地点）における環境影響が最大着地濃度出現地点（排ガスによる環境影響が最大着地濃度出現地点）における環境影響が問題なかもしれません。
24 大気質	142～148	ウ	最大着地はん囲を2kmと単純にはできないと思われる。地形最風向を考慮した方法を考えてほしい。	「大気質調査」 ◆環境大気の調査地点について 最終候補地周辺に大気汚染物質（ダイオキシン類を含む。）の発生源がないことから、環境大気の大気質濃度は低く、地域差はほとんどないと考えられます。 ◆環境大気の調査地点について （通常のアセスでは事業実施区域1か所のみの観測です）とあると見えます。
25 大気質	142～148	ク	地上気象は、美篶則は2地点だけで把握できるか心配であり、もつと増やしていただきたい。また、上層気象は1地点だけであるが、排ガスの拡散を予測するため調査するものであると思うので、もつと多くの地点で行つていただきたい。	◆地上気象の調査地点について （通常のアセスでは事業実施区域内の1地点で上層風を観測し、この両者の風は地形の影響を受けて風向・風速が変化します。このため、事業実施区域内の1地点とその周囲の7地点で地上風を観測する（通常のアセスでは事業実施区域1か所のみの観測です）とともに、事業実施区域内の1地点で上層風を観測し、この両者の風は地形の影響を受けて風向・風速を計算により求めます。半径4kmについて施設の稼動に伴う排ガスの平均濃度を地形を考慮した3次元マスコンモデルと移流パフォーマンスモデルにより予測・評価します。
26 大気質	142～148	ケ	段丘の下に滞留が起きていることを見たときに風向き、風速等の気象を調べる調査地点が必要と思うがどうだろうか。方法書の準備協議で何回か申し入れをして居ることでもあるのではと思非。上大島地域交流センター付近に調査地点を設定してはと思う。	◆地上気象の調査地点について （通常のアセスでは事業実施区域1か所のみの観測です）とあると見えます。
27 大気質	142～148	ク	調査地点を素案より増やしていただいた点は評価するが、環境大気は美篶は3地点であり、少なくとも上、中、下段にそれぞれ1地点ふやしていただきたい。また、⑦⑨調査地点はダイオキシン類だけの調査なので、これらの地点でも二酸化いおう、ニ酸化窒素、塩化水素等全ての有害物質を加えて調査したい。	これらの方針により適切に予測・評価できると考えています。 「水質調査」 2の見解と同じです。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
28 大気質	142～148	キ	気象の調査地点を市内全地域を調査対象とする	23の見解と同じです。
29 大気質	142～148	ト	大気質汚染の調査地点・回数が少なすぎるのでないか。	23の見解と同じです。
30 大気質	142～148	ナ	実際に5.9メートルの高さから何かをとばしてみてほしい。それがどこにたまるのか、それがとても重要と思います。	23の見解と同じです。
31 大気質	142～148	エ	地形、気象、風向 考慮の時、平坦地のデータではなく、河川、山があることを入れたデータを示してほしい。	風は地形の影響を受けて風向・風速が変化します。このため、事業実施区域内の地点とその周囲の7地点で地上風を観測する（通常のアセスでは事業実施区域1か所のみの観測です）とともに、事業実施区域内の1地点で上層風を観測し、この両者の観測値から、予測地域内の風向・風速を計算により求めます。その際、国土地理院の地形データを使用して、地形も考慮します。
32 大気質	142～148	コ	高遠、長谷は最も被害の及ぶところと思われる単なる同心円調査ではなく、地形により調査地点を設定すること。	23の見解と同じです。
33 大気質	142～148	ツ	① 大気質汚染の調査地点・回数が少なすぎるのではないか。予定地はすり鉢状の地で、場所によつて数値が大きく異なると考えられる。ももつと地点を大幅に増やして調べて欲しい。周囲の風向きなどに熟知している、住民の自主アセスも取り入れて欲しい。 また、大気質が地面に落ちてそれがどうなつていいか、蓄積という面での調査もして欲しい。ダイオキシンは高温で処理をしても、外気に排出されて冷やされればまた再合成する物質であり、継続した調査が必要と考える。	なお、ダイオキシン類や重金属類については、土壤へ蓄積される可能性もありますので、代表的な地点の現況調査を行いうとともに、この中のいくつかの地点については施設稼働後も継続的に調査を行う予定です。
34 大気質	142～148	サ	P142 大気質の調査について 方法書では、ダイオキシン類の調査は、全項目調査が5ヶ所、ダイオキシン類のみが2ヶ所となっています。 私は、① 手良地区中坪公民館 ② 高遠小学校 ③ 新山小学校 の3地点もダイオキシン類の調査をするべきと考えます。 なぜなら、候補地の風向きは、一定しておらず、煙突は高さ59mもありますので、排ガスは広範に広がると思われます。また、風は高遠市街地方面へも、新山の山沿いに向けても吹いています。 また、学校や公民館では、過去に除草剤を使用しているところもあります。そのため、環境影響を評価するには、事前に現況を調査しておくべきと考えます。	23の見解と同じです。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
35 大気質	142～148	ヒ	大気質調査地点について 少なすぎると思われます。風向きを考慮して同一方向2地点(遠・近)の大気質の現状をきちんと把握してください。候補地から3～4kmにあたる富県小学校周辺、美鷗青島、手良小学校周辺、高遠町、上新山には新たな調査地点の設置をお願いします。	23の見解と同じです。
36 大気質	142～148	フ	方法書144ページに大気質、気象の調査地点が記されている が、近隣の手良地区は年間を通して南風が多く、背面に山があるので、住民の行政単位でもある中坪地区へ調査地点を設ける。	23の見解と同じです。
37 大気質	142～148	タ	予定地周辺は平地ではなく、高低差の大きい所なので一般的な調査といよりも、もつと複雑な地形に適した調査が必要ではないかと感じます。最低今予定されているよりも3カ所以上の地上気象をしていただき、安心だとはつきりと思えるものが知りたい。	23の見解と同じです。
38 大気質	142～148	チ	大気質の調査 ダイオキシン類の調査は子ども達の長い時間すごす場所である ところを調査地点として加えてください。高速小学校など、そ のほかも。 さまざまな気象条件により想定以上に広範囲に影響を及ぼす可 能性を考えて特に子ども達の日常的にいる場を詳しく調査して 欲しいです。	23の見解と同じです。
39 大気質	142～148	セ	地形的に、山付の複雑地形で滞留しやすい地形で、このような 施設を建てるのに適地かどうかということで、大変気になつ ていい。候補地選定において気象条件をはずしていったので大 きな違いがある。気象条件をしつかりと調査していただきたい。風向・風 速の地点を3～4倍増やして複雑地形の中で風向・風速などに より変化する、滞留・対流の変化がよくわかるように調査して ほしい。大気中でダイオキシン、重金属類が希釈されずに滞留 しないだろうか。不安である。 ※滞留せず安全のためにには希釈されることが大切といわれるが 希釈されやすい地形かがきちんとわかる調査にするためにも調 査地点を大幅に増やす。	23の見解と同じです。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
40 大気質	142～148	ノ	<p>当地区は馬蹄形の山麓（高低差 650m）と段丘（60m2段）のある複雑な地形であり、排ガス中の汚染物質・浮遊粒子状物質等の蓄積が懸念されます。そこで、大気質予測の基となる地区：最上部（予定地から5km主風向・逆）</p> <p>理由：馬蹄形の下（予定地から600m主風向）</p> <p>理由：段丘下へ巻き込んだが「後でやるから」という理由で用地選定の候補地は用地選定段階から地元住民が最も危惧している点でした。元々気象の評価項目から気象大気質だけが削除され、その結果選ばれたのが予定地です。従ってこのアセスにおいて最も重視される対応地です。行政の誠意ある対応を評価します。それこそアセスの本旨であると思います。</p>	23の見解と同じです。
41 大気質	142～148	ホ	<p>気象現地調査地点</p> <p>建設予定地周囲の地形は複雑である。三峰川対岸の北側の美嚢地区は段丘になつており、弱い南風や逆転層が発生したときは段丘の下側に空気が滞留する、西風のときは三峰川に沿つて遠の方向に空気が滞留する、北風のときは新山の谷筋に吸い込まれるように入つていく現象がみられる。これららの気象の状況を図3.2-2の追加が難しければ位置を再検討してはどうか。</p>	23の見解と同じです。
42 大気質	142～148	テ	<p>大気質の測定地の数が少なすぎると思う。もっと増やして欲しい。これまでの住民の自主アセスにより風向き調査では、建設予定地の風向きは高遠、新山方面に多くいく、という報告がされていました。将来的な予測といふ面での現状把握としても、この地域の調査地点は入れて欲しい。</p> <p>また、調査地域を予定地近くの2区に限定しているのはおかしいと思う。影響が半径4kmと設定して調査するならば、そもそもつながらると考える。</p>	<p>前段につきましては、23の見解と同じです。</p> <p>後段につきましては、方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

		意見の内容		事業者の見解	
	項目	方法書頁	意見者		
43	大気質 土壤汚染	142~148 168~170	へ コ	予定地は山が近く山の高い位置に集落があります。煙突の高さと、煙の流れる方向、集落との位置をしつかりしらべてください。その集落の方が、煙の中で（目には見えないとしても）日常を過ごす事がくればならない様に。そんなのはあまりにもかわいそうです。じりじり病気にさせようなものです。しつかり、しつかり何度も煙の流れる方向、高さを調べるべきです。	施設の稼働に伴う排ガスについての影響につきましては、23の見解と同じです。現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されております。全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあつた例は一例もありません。安全・安心な施設となるよう万全を期しております。
44	大気質 土壤汚染	142~148 168~170	コ	土壤、気象の調査地点に市内各水道の水源地の背後の森林地帯を含めること。	[大気質調査] [土壤調査] 23の見解と同じです。 土壤汚染調査は、最終候補地周辺に大気汚染物質の発生する恐れのある施設がないことから、土壤汚染濃度は低く、また地域差はほとんどないと考えています。このため、煙突から半径2km付近の最大着地濃度が出現すると想定されると想定される地点を中心にしてダイオキシン類について実施し、念のため周辺4箇所で、水銀、鉛及びカドミウムについて調査を実施します。
45	大気質 土壤汚染	142~148 168~170	ホ ホ		[重金属について] 54、59の見解と同じです。 重金属の追加 現在、わが国では大気の環境基準には重金属は定められていません。排出基準にはカドミウムと鉛はあるがごみ焼却炉は規制の対象になっていない。土壤の環境基準では、カドミウム、鉛、六価クロム、総水銀、アルキル水銀、銅が入っている。EUでは環境負荷物質としてカドミウム、水銀、鉛、六価クロムについて自動車(ELV指令)や電気・電子機器(RoHS指令)に使用する材料や部品に含まれる濃度を基準値以下にするよう規制されている。国内ではまだ法制化されていないが、海外に輸出しているメーカーはこの規制に対応している。重金属は從来から指摘されて問題でも考え方もある。焼却場が稼働する頃には何らかの規制が行われることとも考えられる。大気質および土壤汚染の調査項目にカドミウム、水銀、鉛、六価クロムを含めて評価することを提案する。 ごみの分別が進んでいるから、排ガス処理装置で除去されるから心配ないとかいわれているが、実際にデータで示すことが肝要である。特に今回の計画では掘り起しごみと下水汚泥が対象になっているので重金属が懸念される。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁 意見者	意見の内容	事業者の見解
46 大気質、 土壤汚染	142～148 168～170 セ	<p>候補地にあがつた最初の説明会（H20.5.1 or 2日桜井公民館）で上伊那広域の説明は出ているのは水蒸気であってダイオキシン、重金属類は出ないといつて説明した。それが国の中規範の基準の範囲内であると説明が変わつてきている。</p> <p>地盤アセスメントについても、天伯社付近の候補地が本当に適切かを含めて調査するというように解釈できるが、現在の汚染状況を調査して建設後にはどのような変化するかが、環境アセスメント内容だという印象である。</p> <p>アセスメント同意にあたつたままでは、環境を徹底的に調査していた人も何人ものいた。</p> <p>もともと調査地点を大幅に増やして、細かい調査を要望する。大気・土壤とともに半径4km地点まで調査範囲を拡大してほしい。土壤とともに大気の調査も重要視してほしい。</p> <p>※希釈されやすい地形かがきちんとわかる調査にするためにも調査地點を大幅に増やす。</p> <p>※希釈されやすいかどうか、平均気温での調査ではなく最低気温・最高気温など温度変化によっても大気・気流の流れが変わつくるのではないか。平均気温で調査するのではなく、春夏秋冬季節と温度変化によつて変わるだらう風向速滞留状態を調査してほしい。</p>	<p>54の見解と同じです。</p> <p>なお、気温は対象事業実施区域で補足的に観測しますが、予測には直接には使用しません。</p> <p>気流及び大気質の予測については、まず、三次元マスクモンモデルで1時間ごとに流跡線を計算しますが、その計算には、そのときの気温状況または大気安定度^{注)}に応じた実際の地上風観測値、上層風観測値及び地形の標高を使用して計算します。次に、移流パフォーマンスモデルで1時間ごとに大気質の拡散予測を行います。が、拡散状況は風向、風速及び大気安定度で決まります。これを1年分で、これらの状況を反映させて計算を行います。これを(24時間×365日=8,760回)繰り返して事業実施区域を中心とした半径4kmの範囲について施設の稼働に伴う排ガスの年平均濃度を予測・評価します。</p>
47 大気質、 土壤汚染	142～148 168～170 フ	方法書144ページで環境大気（気象を含む）、168ページで土壤汚染の調査地域は、対象事業実施区域から半径約4kmの範囲となつていて、「伊那清掃センター」の建設時の環境影響調査では半径5kmであった。今回は周辺の地形も以前より複雑であり最もでも調査地域を半径5kmとする。	<p>23の見解と同じです。</p> <p>「土壤」54の見解と同じです。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
48 大気質 騒音・振動	142～148 149～154	タ	搬入路についての車の量や搬入経路が安全性や排ガスなど、どのくらい環境へ与えるもののか調査をしていただきたい。 事故発生の防衛に万全を期止するごとに工事関係車両またはごみ収集車両等の排ガスによる環境影響については、方法書p.147の表3.2-3に示した地點について予測評価を実施し、その結果を準備書でお示します。	搬入路についての車の量や搬入経路の安全性については、環境影響評価の対象ではありませんが、建設工事中の車両及び供用開始後のごみ収集車両の運転手に対する安全運転教育を徹底し、事故発生の防衛に万全を期止するごとに工事関係車両またはごみ収集車両等の排ガスによる環境影響について予測評価を実施し、その結果を準備書でお示します。
49 大気質 騒音・振動	142～148 149～154	二	搬入路は、毎日大変な交通量になり排ガスの問題が、増大すると思思いますから、どのような対策をたてているのでしょうか？	搬入路についての車の量や搬入経路が安全性や排ガスなど、どのくらい環境へ与えるもののか調査をしていただきたい。 事故発生の防衛に万全を期止するごとに工事関係車両またはごみ収集車両等の排ガスによる環境影響について予測評価を実施し、その結果を準備書でお示します。
50 大気質 騒音・振動	142～148 149～154	ヘ	焼却場を行き来するトラックの台数、ルートが環境にとつて悪影響はないのかを検証してください。そのルートや台数を事前にそのルートとなる全ての住民に説明してください。	焼却場を行き来するトラックの台数、ルートが環境にとつて悪影響はないのかを検証してください。そのルートや台数を事前にそのルートとなる全ての住民に説明してください。
51 騒音・振動	149～154	キ	搬入路のアシスマント 搬入路を明確にし交通量により生ずる騒音、臭気、排ガスについて調べる	現時点で想定される4つの導入路についてカバーできる地点で道路交通騒音・振動、沿道大気にについて調査し、予測・評価します。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
52 騒音・振動	149～154	ケ	<p>市・広域連合の見解では工事関係車両及びゴミ収集車両等の主要運行ルートを三峰川右岸道路と想定していますが、美濃、手取方面から車両の車両は、国道361号を経由して西伊那線を通ることも想定されますので、機会をとらえて環境影響評価とは別に西伊那線諏訪神社付近で交通量及び騒音・振動について現況を調査します。</p> 	<p>主たる搬入路は三峰川右岸道路と想定していますが、美濃、手取方面から車両の車両は、国道361号を経由して西伊那線を通ることも想定されますので、機会をとらえて環境影響評価とは別に西伊那線諏訪神社付近で交通量及び騒音・振動について現況を調査します。</p>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	事業者の見解	
			意見の内容	地下水への影響→他地区のデータを示してほしい。
53 水象	165～167	工	P168、土壤汚染の調査について 方法書では、全項目を調査するのは、候補地のみとなっています。 私は、周辺でカドミウムや鉛・総水銀の土壤調査を行う4地点 でも、環境基準に定める全項目の土壤調査を行なべきと考えます。 なぜなら、ごみ中間処理施設から出る飛灰には、カドミウム・ 鉛・総水銀以外のヒ素などの有害物質も検出されています。で すから、将来、煙突からの排ガスにより周辺に影響が出ている かどうかを調べたときは、元々からあったものか、排ガスに より増えたものかは、事前に調べたものは、もともとヒ素などを含む場所が 上伊那地方には、あります。	上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれる量は微少なことが多いこと、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量はほとんどないことが、排ガス処理の過程で除去され、排ガス中に含まれる量はほとんどないことが、ご意見の重複が多いため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの調査は必要ないと考えます。上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、現在砒素を使用した製品はありませんが、現在砒素に含まれる量は微少なことが多いこと、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量はほとんどないことが、ご意見の重複が多いため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの調査は必要ないと考えます。上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれる量は微少なことが多いこと、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量はほとんどないことが、排ガス処理の過程で除去され、排ガス中に含まれる量はほとんどないことが、ご意見の重複が多いため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの調査は必要ないと考えます。上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれる量は微少なことが多いこと、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量はほとんどないことが、排ガス処理の過程で除去され、排ガス中に含まれる量はほとんどないことが、ご意見の重複が多いため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの調査は必要ないと考えます。上伊那では、水銀の含まれるごみ(蛍光管、乾電池、水銀体温計など)は、可燃ごみや不燃物とは別に収集しており、処理対象物に含まれる量は微少なことが多いこと、また、重金属類についても、処理対象物に含まれる量はほとんどないことが、排ガス処理の過程で除去され、排ガス中に含まれる量はほとんどないことが、ご意見の重複が多いため周辺4地点で水銀・鉛・カドミウムの調査は必要ないと考えます。
54 土壤汚染	168～170	サ		

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
55 土壌汚染	168～170	シ	<p>「我が国には重金属の排ガス基準がないものの、欧米諸国との基準を参考に安全な施設を計画」していただくという説明をしていただいた。</p> <p>上伊那地域から頂いた資料によると、約150トンのゴミを24時間燃やすと約100万立米の排ガスが出てくるとのことで、排ガス中に含まれる重金属の砒素の測定最大値は0.29mg/立米となつていて。この濃度は計画の施設で24時間出続けたとすると1日で290gの砒素を施設周辺にまき散らすことになる。さらに欧米基準以下での0.01mg/立米という濃度であっても、1日当たり10g、1年で3.65kg、20年で73kgもの重金属等が本来まき散らさなくてても良いこの地へ集中散布することとなるとおもわれる。</p> <p>不安の多い、重金属の調査項目に砒素を加え、最低でも砒素・水銀・カドミウム・鉛の調査とし、専門家の見識で他の重金属の調査の必要性の有無についても検討していただきたい。さらにはダイオキシン類の土壤調査と同様に、より広範囲での土壤調査の実施をダイオキシン類調査と同地点で抱き合わせて実施することを強く求めます。</p>	54の見解と同じです。
56 土壌汚染	168～170	ク	<p>「分別を徹底して重金属類はほとんど含まれない」との説明があつた、新施設で焼却予定となつてある、現クリーンセンターの埋め立てゴミや焼却灰・下水汚泥・中央病院からのゴミに含まれる重金属とダイオキシン類の成分量についてもこの環境アセスでしっかりと調査し、公表していただきたい。</p>	<p>前述の(25)と同様土壤汚染についても、少なくとも上、中、下段にそれぞれ1地点増やしていただきたい。また、⑦～⑯地点はダイオキシン類だけの調査なので、これらの地点もカドミウム、鉛、総水銀を加えて調査していただきたい。</p>
57 土壌汚染	168～170	セ	<p>重金属の調査項目に「ヒ素」を加えてすべての重金属について調査してほしい。</p> <p>「メチル基」は世代連鎖して遺伝子に関係するといわれている。「メチル基」を含む物質についても調査項目に加えてほしい。</p>	<p>重金属については、56の見解と同じです。</p> <p>「メチル基」は、有機物の一種ですか？完全燃焼するごとに二酸化炭素と水に分解されます。新施設ではダイオキシン類の発生抑制のため、高度な燃焼制御により完全燃焼しますので、有機物は分解されません。</p>

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 第3章

項目	方法書頁	意見者	意見の内容
58 土壌汚染	168～170	ト	ダイオキシンの土壤汚染について 現在4地点を想定している場所は、候補地から2km前後。影響は広範囲に及ぶと思われる所以対岸の美鷺小学校はじめ調査の範囲をのばして欲しい。
59 土壌汚染	168～170	フ	方法書11ページによると、ダイオキシン類の発生を抑制するため炉内には800°C以上の高温に保つて燃焼する事あるが、それのみに含まれる重金属類が酸化されると思われる。これいのためごみにバグフィルターなどを除去するのには困難といわれるので、完全にバグフィルターに通すことで、手良中坪地区も含めて全地点で環境基準に定める全項目の土壤調査を行う。
60 土壌汚染	168～170	ニ	土壤汚染は、永年の積みかさねで、重大な問題引きおこすと 思いますが、今の数値ではなく、経年の類似をシミュレーションしてほしいと思います。
61 土壌汚染	168～170	ヘ	<環境影響評価の時に考慮にいれてほしい事> <既に伊那市に建設予定の焼却施設のある場所での正確な調査結果をよく調べて下さい。病気の発生率なども。なぜなら、重金属ももちろんダイオキシンも地中の濃度は薄くても地上に落ちればそこには蓄積して行く事になります>

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
62 土壌汚染	168～170 ハ		土壤調査地點を多くしたのは評価できること(煙の最大着地地點が2km前後と一般的には考えられていること)などがないことから、その場所、その地形での煙の最大着地地點はわからぬ。実際には最大着地形の場所では最大着地形の場所ではないか。実際には複雑な地形の場所では最大着地形の場所ではないか。現地で煙突でうすめられれていくことを測定して検証したいと、最大着地形の場所で煙の最大着地地點は必ず先にその場所で滞留するのかを、何回も測定して予想し、その場所の土壌調査を実施してもらいたい。 (※最大着地点2kmというものは、ほとんど風がなく煙突の煙が真上に登つている時の煙の着地点であると聞いたことがあります。複雑な地形をしている場合には常に風がふいており、複雑な地形をしている場所では、全く意味のない数字となる。)	最大着地濃度の出現地點は、実際に1年間の気象データを取り得し、そのデータを用いて年平均濃度を算出することにより求められます。したがって、環境アセスメントをどのようによく実施するかについて、今までの方法書の段階では、最大着地濃度出現在伊那市中央清掃センター付近にあります。このため、最大着地濃度は2km付近に出現しています。 伊那市中央清掃センター付近に比べ、今回の地點は平坦ではなくいことから、準備で予測した年平均濃度の最大着地濃度出現地點が2kmから多少ずれることはあるかと思いますが、最終結果地點が2km付近に大気汚染物質の発生する恐れのある施設がないことから、土壤汚染濃度はほとんどないと考えられます。
63 土壌汚染	168～170 ヒ		土壤汚染(ダイオキシン類)調査について 現在4地點を想定されますが、いずれも候補地から2km前後です。影響はもつと遠くまで及びますので広範囲の調査をお願いしたい。全国各地で松葉を使つたダイオキシン調査が行われています。比較的費用もかからないとのことで候補地から4kmを目安に富県(西部)、富県(東部)、手良、高遠地区の山林の松葉を使つたダイオキシン現況調査をお願いします。	54,58の見解と同じです。 また、土壤汚染の環境基準と比較する土壤汚染の測定方法は、「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壤の汚染に係る環境基準」に定められており、松葉によるダイオキシン類調査は測定方法にはありません。
64 植物	173～175 セ		「川下り米」米の汚染影響を継続的に調査してほしい。	環境影響調査は生活環境、自然環境、快適環境(景観等)、環境負荷(温室効果ガス等)等への環境影響を対象としていることから、直接的に農作物などの大気の経年変化が確認できないことから、直接的に農作物等に対する影響の評価は行えませんが、排ガスの影響につきましては、大気質の項目で半径4kmの範囲について排ガスの濃度の予測を行います。 なお、念のため、2km前後の地點でダイオキシン類等の土壤調査を実施し、施設稼働前の土壤の状況を把握し、経年での影響について事後に調査を行います。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容		事業者の見解
			植物	動物	
65 植物	173～175 176～177	コ	植物、動物の調査には在野の研究団体、（野鳥の会、山野草の会等）信州大學農学部等を網羅した調査団を組織すること。	方法書に記載した動物、植物に関する調査、予測及び評価の内容については、長野県環境影響評価技術委員会で審議されます。この技術委員会は大学教官などの有識者14名で構成されており、動物、植物にについて意見を述べ、最終的には知事意見として、動物、植物に関する環境影響評価を実施します。この意見を受けて、動物、植物に関する環境影響評価を実施します。この意見を受けて、ご意見のうな調査団を組織する必要はないと考えます。	方法書に記載した動物、植物に関する調査、予測及び評価の内容については、長野県環境影響評価技術委員会で審議されます。この技術委員会は大学教官などの有識者14名で構成されており、動物、植物にについて意見を述べ、最終的には知事意見とし
66 植物	173～175 176～177	ウ	動植物調査について200mのはんいだけでなく廃出物着地予想はん団はすべてやつてほしい。	動植物調査の範囲は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に基づき、対象事業実施区域及びその周辺200m以内とします。	
67 植物	173～175 176～177	エ	動植物に関する調査を広範囲にしてください。200mは少なすぎます。	これは、土地の改変や施設の存在（騒音・振動・車両の通過・夜間照明等を伴う動植物の生育・生息環境の変化が動植物に与える影響のあるもの）に伴う動植物の生育・生息環境の変化が動植物によるものです。	
68 植物	173～175 176～177	オ	昆虫などではないので動物などの調査で200mでは、範囲がせますぎると思います。もっと広げ、せめてkmの単位で調査を希望します。	していることによる排ガスの影響につきましては、大気質の項目で施設の稼働による排ガスの影響について対象事業実施区域を中心半径4kmの範囲について予測します。	
69 植物	173～175 176～177	ク	動植物調査が200m以内ということであるが、排ガスの噴出、機械類の騒音、大きな建物等を考えると少なく、500m程度が適当であると考え、要望する。	動植物調査が200m以内ということであるが、排ガスの噴出、機械類の騒音、大きな建物等を考えると少なく、500m	
70 植物	173～175 176～177	ネ	動植物の調査が周辺200mということはせますぎるのではないか。 59mの高さのある排気筒からの排気は風などにより思ひもよらない距離まで達することが考えられる。	動植物の調査が周辺200mとい	

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書 意見者	方法書 意見者	意見の内容	事業者の見解	
				項目	方法書 意見者
71 植物 動物	173～175 176～177	ツ	動植物の調査で、年4回の調査は特徴のある動植物が最もよく見られる時期に行う、ということで通常この回数で行つて、この周辺で見られるといふ、と説明されたが、この周辺をはじめとする。物ではオオタカやカラセミ、カヤネズミ等の報告があり、マツタケの産地でもある。このよ物がいるといふことである。このよ把握できることは考えにくい。もしもしも年4回、という回数をどうしても増やせないのであれば、住民による自主アセスメントに住民参加も取り入れて欲しい。今までこの回数で他の施設も行つた、といふ理由だけで、この回数を決めるのはおかしいと思う。	動植物の調査は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に準じて、年間を通じた状況を把握できます。また、p.76～88には、既存資料により、動植物種に応じて適切に把握できると考えます。ただし、p.76～88には、既存資料により動植物の種を調査範囲で才に掲載された種等)の生息・生育が確認され、さらに詳細な生態情報等(個体数、周辺環境等)が必要な場合においては、追加調査を実施します。	66の見解と同じです。
72 植物 動物	173～175 176～177	サ	方法書 P 175 (植物) P 176 (動物)について、方法書では、候補地の周辺 200 m を調査するといいますが、工事用の車両などが通過する範囲はそれよりも広いと考えますので、調査範囲を候補地の周辺 500 m に広げるべきと考えます。 なぜなら、候補地の周辺では、ヤマネズミが生息しているといいます((○○市在住の***の教師であるA先生の話)。また、上山田の下の段には、螢の生息が確認されています(旧高遠町の調査)。そのほか、新山地区では、高遠にオオタカが生息しているものも出ています。候補地周辺には、このような、貴重な自然が残されている可能性があると思います。	P 175 (植物) P 176 (動物)	66の見解と同じです。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
73 植物 動物	173～175 176～177	又	対象区域外の動植物への調査をふやしてほしい。山の多い地区にも多くの耕作地があり野菜づくりで生計をたてている住民もおり作物は、多数の人々が食するので土じょう汚染が進むことがあれば野菜作りは出来なくなってしまいます。松茸山も多く松茸栽培を長年研究し成果をあげていますが、松茸山の生息地として知られています。方法書の調査内容だけでは少なすぎると思いますが夏の猛暑からもいる所なのです。私は標高900mの山間に住んでいます。私は守つてくれました。自然の動植物へのダメージは少ないかどうかの調査もしつかりしてほしい。5年後10年後はどうなるか、と考えると心配です。	66の見解と同じです。
74 植物 動物 生態系	173～175 176～177 178	二	生態系への問題点、伊那谷の自然である植物、動物、特に八丁トシボの生息地松茸の栽培で有名な上新山地区に対する調査をしつかりと、継続して、おこなってほしい。	66の見解と同じです。
75 動物	176～177	セ	カワセミ、オオタカ、雀ネズミなどの生態系は半径200mでカワセミはなく少なくとも半径2km地点まで拡大して調査してほしい。	調査範囲周辺で、オオタカ等の注目すべき動物類（環境省レッドリストに掲載された種等）の繁殖が確認された場合は、調査範囲を含め、適宜、専門家にヒアリングし、その意見を参考に調査を実施します。

第3章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
76 動物	176～177 タ		予定地の近くに生息するといわれている「カヤネズミ」などの希少動物について大丈夫なのか、そのことをしつかりと専門家の意見もとり入れ調査をしていただきたい。	方法書のp.77に記載しましたように、「平成10年度 伊那市環境基本計画策定業務委託報告書」(平成11年3月 伊那市)及び「伊那市史 自然編」(昭和54年7月 伊那市史刊行会)の既存資料調査によれば、「カヤネズミの生息は確認されていませんが、「高遠町刊行会」下巻、「自然 現代 民族」(昭和54年7月 高遠町刊行会)に記載した方法書に記載した調査方法、時期で動物相を把握し、方法書に記載した動物の生息の確認を参考に、方法書に記載した調査、予測及び評価の内容を掲載された動物種等)の生息情報を参考に、方法書に記載した動物影評価技術委員会は、カヤネズミの生息が確認されたことがあります。この技師の有識者14名で構成されており、動物について、2名の委員が調査、予測、評価の内容について審査し、不備がある場合は意見を述べ、最終的には知事意見として事業者に提示します。この意見を受けた動物に関する環境影響評価を実施します。また、現地調査により、調査範囲で注目すべき動物類(環境省レッドリストに掲載された種等)の生息が確認され、さらに詳細な生態情報等(個体数、周辺環境等)が必要な場合においては、適宜、専門家にヒアリングし、その意見を参考に調査を実施します。
77 動物	176～177 ナ		方法書の説明会に参加させていただきました。そこで出された意見を検討していただいいてうれしかったです。とりわけ調査地点に新山小学校を加えていたいたいことはどうしがつたです。どうか新山ハツチヨウトンボの生息地も加えて下さい。ハツチヨウトンボはとてもデリケートな高山で唯一の観光となる貴重な生物です。どうしても、ここも調査地点に加えてほしいです。私は3月6日をここで暮しています。できれば3月6日～5月の調査を希望したいくらいです。せめて春夏秋冬に各3回くらいの調査をしていただかないととても心配です。	66の見解と同じです。施設の稼働に伴う排ガスの影響につきましては、大気質の項目で施設の稼働による排ガスの影響について対象事業実施区域を中心半径4kmの範囲について予測するための状況把握のひとつとして、地上気象調査を1年間連続で新山小学校で実施します。
78 景観	179～181 ウ		景観シミュレーションについて誰が評価するのか明確にして下さい。 二つのアルプスと三峯川、天竜川の景観は誰が感動して観てくられるのか、この地域の者だけのものではないと思う。	環境影響評価は、事業者が実施することになります。このため、景観についても、その評価は事業者が実施しますが、評価は、方法書に記載しましたように、景観に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかの観点で行います。

その他

意見の内容				事業者の見解
項目	方法書頁	意見者	意見について	
1		ア	今回の質問意見については公開し必ず回答して下さい。	住民意見に対する事業者見解を県に提出後に公表する予定で進めています。また、準備書の「第2編 住民等意見の概要及び事業者の見解」でお示します。
2		エ	意見に対しての反答の公開をお願いします。	交通量の増加による事故については、環境影響評価の対象ではありませんが、建設工事中の車両及び供用開始後のごみ収集車両の運転手に対して安全運転教育を徹底し、事故発生の防止に万全を期することといたします。ごみ収集車両またはごみ収集車両等の排ガスによる環境影響については、方法書p.147の表3.2-3に示した地點について予測評価を実施し、その結果を準備書でお示します。
3		カ	交通量が増えることにより確実に事故の確率が増え同時に排ガスによる環境汚染が懸念される。	現在建設されるごみ焼却施設においては、排ガス対策は確立されています。また、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあつた例は一例もありません。安全・安心な施設となるよう万全を期しております。
4		カ	見切り発車で何か問題が起きてから対処するのでは遅すぎる。近隣住民に健康被害が出て病院にかかるば医療費は更に重み、伊那市市の予算是大幅にオーバー。又以上の治療を中央病院で対応できるのか?	幾ら微量と言えどもダイオキシンや重金属物質の体内蓄積により、将来的には各種がん患者が増え、これから子供達のホルモン錯乱、奇形や障害をもつた子が生まれる確率が高くなる。その際伊那市はどうやって責任をとるのか? このような点から早急な建設は危ぶまれる。もつと丁寧な時間を掛けた調査。しいては全住民の投票を実施すべきだと思います。(半径4km以内の人全て)
5		カ		方法書に対する環境保全上の意見 上原地区は建設予定地の対岸に位置しているために(600~800m)健康被害等の発生を危惧する声が出ていました。選定委員会で天伯が候補地を選択した後に上原区は臨時総会を開き天伯焼却場への建設反対の決議をしました(平成9年5月11日)ごみを焼却することに反対の立場ではありません上伊那中のごみを1ヶ所へ集めて焼却することに反対なのです 焼却場を建設するに当つて解決しなければならない問題があります
6		キ		各部門ご市民の代表を入れること
7		キ		環境影響評価は専門の担当者が行うため、住民の方の直接的参加は控えていただきたいと思います。ただし、現地調査など現場で観測方法等を説明し、理解を深めていたくことなどを取り入れたいと考えています。

その他

意見の内容				事業者の見解
項目	方法書頁	意見者		
8		工	汚泥、掘おこし残渣、医療系排棄物燃焼の場合の重金属発生の危険は予測するしかないと思われますが同規模の施設のデータを示してほしい。	同規模施設のデータが収集できるかどうかは分からずませんが、収集でききた場合は、同じような排ガス処理設備を備えた施設のデータを準備書でお示します。
9		コ	ハ乙女の残渣、下水道汚泥、の分析の結果を公表すること。	燃えないごみ・粗大ごみの処理施設「クリーンセンターハ乙女」で中間処理を行った際に資源化できないごみが発生し、ハ乙女最終処分場に埋め立ててあります。これを新ごみ中間処理施設で処理する予定です。具体的には、資源物に分類できないプラチック類など破砕くずが主なものです。これらのごみ質につきましては準備書でお示します。
10		ホ	ごみ質の分析 前項（第3章の45）とも関連するが、いわゆる組成分析とは別に元素分析を行う。	施設設計を適切に行う上では、ご指摘のようにごみ中の元素組成（炭素、水素、酸素などごみ中の可燃分を構成する元素組成）を的確に把握する必要があります。広域連合では今後実施する施設整備基本計画の中で元素組成を含めた計画ごみ質を設定していく予定です。このごみ質については、準備書の中でお示します。
11		コ	病院より出る焼却予定のごみの内容物を調査すること。	公立3病院の感染性を除く医療系廃棄物につきましては、病院内の燃やせるごみ、点滴容器、資源化できないプラ類などですが、これらのごみ質については、準備書でお示します。
12		コ	各調査の中間発表をすること。	ご意見のとおり中間報告などを検討しています。
13		コ	環境影響評価をする目的が書かれていない。必要性が書かれているにすぎない。	環境影響評価とは、大規模な開発事業を実施する前に、あらかじめ、環境に与える影響を事業者自らが調査・予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聞くことにより、環境に配慮した事業にしていくことを目的としています。
14		セ	「天伯社」は洪水を修めるための「社」だった。それだけ洪水の起こりやすい地点（予定地）である。直近ではH18年の災害があつた。目の前の「社」を「社」としてどう保護していくのか。	安全性につきましては、今後河川管理者や伊那市など関係機関と十分協議しながら進め参ります。 片倉天伯社の意義を理解し、地元区から頂いた点を充分考慮し、環境影響評価を実施いたします。
15		ヘ	建設予定地に地元の神様”天伯社”がありますが、それを移動させるのでしようか？この場所は昔から大変大切にされている場所と聞いていますが・・	方法書p.5の図1.6-2に記載のとおり天伯社を移動する予定はありません。 片倉天伯社の意義を理解し、地元区から頂いた点を充分考慮し、環境影響評価を実施いたします。

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
16		セ	半径4km以内の地域住民の健康調査を継続的に行ってほしい。また遺伝子や奇形など次世代まで渡る長期健康調査を希望する。	現在建設されるごみ焼却施設におきましては、排ガス対策は確立されております。また、全国には1200か所余のごみ焼却施設がありますが、施設が原因で健康被害にあった例は一例もありません。 安全・安心な施設となるよう万全を期しております。 現代社会においては、人の健康へ影響を及ぼすおそれのある要因は、多種多様にあり、その因果関係を特定することは困難であることから、健康調査等を実施する予定はありません。
17		ツ	③ごみ処理場近くの住民には、アトピーやうつ病、癌、喘息などの症状を持つ割合が増える、と聞いている。それは特にこどもへの影響が大きいといふことで、心配している。動植物や大気だけではなく、周辺住民の健康の現況調査も行ってほしい。建設前の数値がなければ、建設後の健康状態の因果関係が分からぬと思う。	方法書に關連する事項ではありませんので、お答えすることができません。
18		ヌ	方法書についてではないのですが、アセスメントを行なうのとあわせて広域全部のゴミの分別の指導をやつてももらいたいとも思います。やはりもやはしていけないものともやしても安全なものしかかり分別する事が基本と思うからです。リサイクル等もしつかりとして高温で何でももやしてしまえると云う考えの人気が少しでも少なくなる事で焼却ゴミの減量が出来ると思います。	方法書に關連する事項ではありませんので、お答えすることができません。
19		ノ	添付した方法書準備段階で出された貴重な地元住民の意見書86通と見解にも参照されて評価いただきたい。事前に意見を見て聞いた点は評価しますが、方法書総覽期間に出された意見でなければ提出しないとのことで、私の意見として添付します。	添付の資料は、方法書作成過程での方法書素案に対する地区意見と、広域連合が地区意見に対し見解したものとそのまま出してきており、しかも見解については地区にきちんと文書でお答えをしましたのですので住民意見としては扱えません。
20		ヒ	実際設備もなく稼動していない物をどこまで、正確にアクセスできるのかが疑問です。各アセス項目の調査方法の予測基準が具体的に示されていないので、私達市民には、真偽の程が判断できません。例えば、生態系の予測をとどこの類似例と比較するのか、結果は、いかようにもコントロールできそうな気がします。欧洲では、疑わしきは避けろという予防原則が浸透しています。じつくり4年～5年の歳月をかけ、季節や気象状況の様々な状況を想定して判断してください。	方法書は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に準じて、事業特性、地域特性を考慮して、環境影響の調査内容や評価方法書を作成し、論理的、具体的に作成したものであります。この技術委員会は大学環境影響評価技術委員会で審議されます。この技術委員会は大学教官などの有識者14名で構成されており、調査、予測、評価の内から各担当の環境影響評価項目について、審査し、不備がある場合は意見を述べ、最終的には知事意見として事業者に提示します。この意見を受け、環境影響評価を実施しますので、ご心配のことはないと考えます。
21		ヒ	環境影響評価とは、意見がすれますが、稼動した場合のランニングコスト、メンテナンスコスト、等の経費総額と他の先進地区的ごみ減量をした場合の経費総額の比較が知りたいです。	方法書に關連する事項ではありませんので、お答えすることができません。

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
22	ハ	建設予定地が、富県の桜井区・北新区であることから（地籍）、煙の最大着地点と予想されているみずず地区（上大島・上原・中県・下県・上川手・末広等）、また高遠地区（上山田・下山田地区）が、当該区ではなく、このため同意も必要ないとのこと。一番影響が大きいと考えられているのに同意が不要というのはどう考えても不合理。	本当に私達はゴミを減らす努力を本気でしているのでしょうか？大型ゴミ焼却場がまったくダイオキシンを出さないといふ事はないという事は証明されています。上伊那中から集められたゴミから出るダイオキシンは伊那の土壤に蓄積されていくのです。私はその事が悲しくて仕方がないのです。豊かな田畠が、高遠桜の咲く土地が、長い年月をかけて、少しずつこそしづつダイオキシンの貯蔵庫になってしまいます。	方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。
23	ヘ	この前にやれる事が私達市民にはあるのではないか？そしてそりーダーシップをとるのが、成長であるはずだと私は思うのです。子供を育てている私は心から大人の正しい選択を願います。	本当に私達はゴミを減らす努力を本気でしているのでしょうか？この選択は本当にベストなのでしょうか？	方法書に関連する事項ではありませんので、お答えすることができません。
24	ホ	全体として記述が概略的、定性的なきらいがある。これから実施するアセスメントの基本となるから、基礎となる、あるいは基準となる事項、数値を評価技術指針マニュアルに準じて、それを論理的、具体的に作成したものです。	方法書は、「長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に準じて、方法を論理的、具体的に作成したものです。この内容等が「方法書」に記載されたものと理解いただけます。この技術委員会は、方法書に記載した調査、予測及び評議されており、そのぞれ、専門の立場から各担当の環境影響評価項目について、調査、予測、評議には意見を述べています。この意見を受け取った場合に、最終的には事業者に提示します。この心配のことはないです。	長野県環境影響評価技術指針マニュアル」に準じて、方法を論理的、具体的に作成したものです。この内容等が「方法書」に記載されたものと理解いただけます。この技術委員会は、方法書に記載した調査、予測及び評議されており、そのぞれ、専門の立場から各担当の環境影響評価項目について、調査、予測、評議には意見を述べています。この心配のことはないです。

その他

項目	方法書頁	意見者	意見の内容	事業者の見解
			環境影響評価の進め方にについての記述がない。例えば、広域連合内の担当部署、委員会等の設置の有無、調査の委託先などについて。	環境影響評価は「長野県環境影響評価条例」に基づいて実施しますが、方法書に広域連合内の担当部署を記述することはあります。また、同条例により、方法書の公表後、長野県環境影響評価技術委員会が開催されます。準備書作成時の調査の委託先は、準備書に記載します。
25		木		

第3章 知事の意見及び事業者の見解

方法書に対する知事の意見及び事業者の見解は、以下に示すとおりである。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
全般、事業計画	
1 対象事業実施区域及びその周辺は、大半の項目において環境基準を大きく下回る地域であると考えられるので、現状を悪化させないことなどを環境保全目標とすること。	1 環境保全目標は、環境基準を基準としますが、現況を十分把握したうえで、現在の環境を大きく悪化させないという観点からも評価します。
2 環境影響評価の実施にあたっては、リスクコミュニケーションの観点から、科学的なデータを積極的に情報提供することにより、周辺住民が安心できるように配慮すること。	2 引き続き、科学的なデータを積極的に情報提供することにより、住民の皆様の不安に対する解消に更に努めて参ります。
3 煙突の高さを変更する可能性がある場合には、大気質・景観双方への影響を考慮し、複数ケースを想定した環境影響評価を実施すること。	3 周辺地域の大気の現況を把握した後、現在の計画である 59 m の煙突高さで煙突排ガスの拡散を予測シミュレーションし、周辺地域への影響を検討します。万が一煙突排ガスが著しく地域に影響を与えると考えられる場合は、煙突高さ等施設計画の見直しを行い、再度予測シミュレーションし、周辺地域への影響を評価します。
4 処理対象ごみのうちクリーンセンター八乙女最終処分場の掘り起こし残渣の成分を明確にすること。	4 新ごみ中間処理施設の処理対象物として予定しているクリーンセンター八乙女最終処分場の埋立ごみの成分につきましては、準備書でお示しします。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
大気質、騒音、振動	
5 準備書を作成する段階までに処理方式の絞り込みができるだけ行い、排ガスの環境影響評価は、その中で影響が最も大きくなる条件を設定して行うこと	5 処理方式の最終決定は業者選定時を予定しています。環境影響評価では、予測と評価までに複数程度に絞り込みを行い、環境に与える影響が最も大きいもので予測、評価を行います。
6 大気質の予測の結果、半径4kmの地点でもかなりの環境影響があり得るようであれば、範囲を広げて人家の分布など地域的な条件も考慮して予測、評価すること。	6 最大着地濃度地点が含まれると想定される半径4km範囲で予測、評価を行う予定ですが、人家の分布など地域的な条件を考慮し、万が一半径4kmの地点でもかなりの環境影響があれば、範囲を広げて予測、評価します。
7 観測時期は四季の特徴を把握した上で、各季を代表する時期を設定すること。	7 観測時期は、四季の特徴を把握し、基本的に各季節を代表する1週を設定します。
8 自動車交通の発生に係る環境影響評価は、通学時間帯や通学路を考慮して行うこと。	8 自動車交通の発生に係る環境影響評価は、通学時間等を考慮して行い準備書に記載します。
低周波音	
9 低周波音の環境影響評価の実施にあたっては、発生源データの調査により予測を行うとともに、暗騒音と比較しながら現状に合うような評価方法を検討すること。	9 押出公民館の屋外と屋内の測定で暗騒音を把握し、類似施設の周辺の屋外と屋内で低周波音を測定とともに、周辺での被害の発生の有無を確認し、実測データを用いて定性的に予測します。低周波音の測定にあたっては、煙突単体にこだわらず、煙突を含む全施設からの低周波音を測定します。
10 低周波音を発生させない施設設計に努めるとともに、万が一発生した場合の対応策を明記すること。	10 施設の設計を行うにあたっては、排ガスダクトのサポートの位置や換気ダクトのリブをバタつかせない、必要以上に大きなファンを付けないなど、低周波音が発生しないよう万全に対応します。 万が一発生した場合の対応策は、施設整備基本計画の中で検討し、準備書の中に記載します。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
水質、水象、地盤沈下	
11 河川の氾濫により敷地内に浸水しない対策を検討すること。 また、大雨や洪水により浸水した場合には、施設内の汚水が場外に流出することにより、周辺へ影響を及ぼすことがないよう対策を検討すること。	11 現況調査と並行して策定する施設整備基本計画の中で対策についても検討し、準備書の中に記載します。
12 水象の環境影響評価にあたっては、揚水により影響が及ぶ範囲を明確にし、地盤沈下への影響とも整合性を図ること。	12 予測と評価にあたっては、「地盤沈下」の記述とも整合性を図ります。 ボーリング調査孔で1年間連続、既存の井戸で月1回地下水位を調査し、地下水位及び流れ（流向、流速）の変化を予測します。 現時点では、ごみピットの工事内容、掘削深度、揚水量等が未定ですが、こうした点につきましては、準備書までに施設整備基本計画の中で明確化します。
地形・地質	
13 計画地は水害への懸念、掘削による影響、活断層への懸念、隣接する地すべり危険箇所への懸念等が想定されるため、地形・地質を環境影響評価の項目に追加すること。	13 地形・地質を環境要素として追加し、地形・地質の調査、予測及び評価を行います。
植物・動物	
14 排ガスの予測の結果、高濃度域が生じ動植物に影響を与えるようであれば、必要に応じて調査範囲を追加すること。	14 排ガスについては大気質で十分予測・評価します。
15 夜間照明による動植物への影響を极力低減するような施設配置、植栽等を検討すること。	15 夜間照明について構内では必要最小限として、周辺の動植物への影響が無いような配置計画を考えて参ります。
16 ミヤマシジミ及びコマツナギについては、範囲を広げて生息及び生育状況の調査を行うこと。	16 ミヤマシジミとコマツナギの種に絞って、専門家と相談し必要な範囲について調査します。
17 工事中の雨水等を放流することにより、三峰川の藻類に影響が生じる可能性があるため調査対象に含めること。	17 魚類の餌となる藻類の分布位置、分布量を調査範囲内で調査します。

知事の意見（原文）	上伊那広域連合の見解
18 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に指定されている猛禽類について、1kmの範囲で営巣の確認調査を行い、確認された場合には、必要に応じて追加調査を行うこと。	18 種の保存法に指定されている猛禽類の営巣を、重心点から1kmの範囲について調査します。
19 注目すべき動植物類に関する住民等からの情報の連絡先を明確にするとともに、その情報を確認する体制を整えておくこと。	19 情報の連絡先を明確化し、確認する体制を整えます。
触れ合い活動の場	
20 季節ごとに人と自然の触れ合い方が違うことを考慮し、調査頻度を見直すこと。また、調査は、景観や動植物とも関連させた実施を検討すること。	20 景観の調査時期に合わせて3季に各1回、利用が多いと想定される休日に、利用者から景観や動植物なども踏まえた利用状況調査を実施し、影響を予測します。
21 觸れ合い活動の場の調査地点について、高遠城址公園も対象地点に含めること。	21 高遠城址公園から眺望景観を楽しむ利用者に対する影響予測を行います。

第4章 方法書の変更内容

環境影響評価方法書において選定した評価項目に対して、長野県環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの意見を踏まえて環境影響評価項目の見直しを行った。方法書の変更の概要は以下に示すとおりである。

項目	変更内容
低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内における低周波音の予測と評価を行うために、沿道に近い押出公民館の屋内外を調査地点として追加した。 ・類似施設の施設近接地点と敷地境界地点を調査地点として追加した。 ・類似施設における低周波音の測定結果による発生源データをもとに定性的に予測することとした。 ・評価は、暗騒音と比較しながら現状に合う評価をする。
水象	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーリング調査地点は、最終候補地内の2地点と新山川右岸側1地点とした。 ・地下水位調査地点は、想定対象事業実施区域周辺の既設井戸と既設水源地井戸1地点とした。 ・ごみピットの掘削工事及びその存在による地下水位及び流れの変化の予測については、ボーリング結果により地質断面図を作成し、掘削工法、掘削深度、底面積、土質の状況及び地下水位の測定結果から水理モデル等により予測する。また、プラント用水として地下水を揚水することによる地下水位及び流れの変化は、揚水量、土質の状況及び地下水位の測定結果から水理モデル等により予測することとした。
地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> ・影響要因「掘削」に伴う環境要素「地盤沈下」の影響を追加した。 ・ボーリング調査地点は、最終候補地内の2地点と新山川右岸側1地点とした。 ・地下水位調査地点は、想定対象事業実施区域周辺の既設井戸と既設水源地井戸1地点とした。
地形地質	<ul style="list-style-type: none"> ・環境要因「土地造成（切土・盛土）」、「掘削」、「地形改変」、「建築物・工作物等の存在」に伴う環境要素「地形・地質」を追加した。
植物	<ul style="list-style-type: none"> ・三峰川の藻類を調査項目に追加した。 ・注目すべき個体、集団、種及び個体群のうち、「コマツナギ」の調査範囲は、専門家と相談して調査範囲を決定することとした。
動物	<ul style="list-style-type: none"> ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に指定されている猛禽類の営巣調査は重心点から1kmを調査範囲とした。 ・注目すべき個体、集団、種及び個体群のうち、ミヤマシジミの調査範囲は、専門家に相談して決定することとした。
触れ合い活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・高遠城址公園の利用者に対する影響を調査、予測・評価項目とした。